

フランスにおける最近の新型コロナウイルス対策

2022年2月

廣岡 裕児*

1. 感染状況

昨年10月末に約5,000人レベルでの停滞から上昇に転じ第5波がきた。連日最高記録を更新していたが、1月24日を頂点に減少を始めた。2月2日現在の直近7日間平均の1日あたり新規感染者は前週の359,284人に対して331,704人である。

新規入院者数は1日あたり2,332人(前週2,517人)、ICU新規入院者数は260人(前週268人)である。変異種統計は遅れて出てくるが、1月17日現在オミクロン株が97%(うち、BA.1が95%でBA.2が2%)である¹。

2. 規制

フランスにおいて「コロナと共に生きる」は、感染対策規制をしつつ社会生活を維持するという意味である。

以前から飲食店等での「衛生パス」確認義務²、室内公共空間でのマスク着用義務があったが、第5波の到来で集まりの自粛等の上ぶりがあつた。だが感染者数増加は止らず、12月27日に以下の具体的規制を発表した。なお、この日の直前7日間の1日あたり平均新規感染者は約7万2,000人であった。

- 屋内における大規模な会合は2,000人、屋外では5,000人までに制限。
- 1月3日以降、テレワークが可能である場合は週に最低3日のテレワークの義務、飲食店での着席しない飲食の禁止、劇場や映画館・長距離移動を含む電車・コンサート・スタジアム等における飲食の禁止、スタンディングコンサート禁止。なお、ディスコは12月10日からの休業を継続。

この時点で、地域によっては県地方長官令や市町村長令で屋外でのマスク着用義務が出されていた。

2月2日、屋外でのマスク着用義務と人数制限が解除され、リモートワークが義務から推奨になった。

結局ロックダウンや夜間外出禁止、商店等の営業時間制限は一部の海外県を除いて行われなかった。

3. ワクチンパス

「衛生パス」では、ワクチン2回接種済の他に、ワクチンを接種しない人のために24時間以内の検査陰性でも良かった。検査陰性を除外してワクチン接種済のみに限定する「ワクチンパス」に関する法改正が可決され、憲法評議会の違憲審査も終わり、1月24日から施行された。確認義務のある場所は衛生パスと同じである。これにより、それらの場所にはワクチンを完全に接種していないと入れなくなった。

18歳1か月以上の者に適用される。16歳と17歳については、ワクチン接種開始が遅かったため、「衛生パス」のままである。

「ワクチンパス」は次のうちの1つに該当する場合取得できる。①ワクチン3回接種、②2回目接種から7か月以内(3か月後から接種できる)、③感染回復とワクチン2回接種、④感染回復後11日超11か月未満、⑤医師によるワクチン接種不可証明保持者

現在、医療関係者や医療高齢者施設職員、接客や受付業務など不特定多数の人と接する業務の従事者にはワクチン接種が義務となっている。政府はワクチンパス政策で十分にワクチン接種促進は行われているとして義務を一般に拡大をする予定はない。

パス反対デモは続いているが、動員は少なく、たんなる反マクロンデモと化している。政府は、昨秋「衛生パス」について陰性証明の有効時間を72時間から徐々に24時間に短縮したりワクチン完全接種済でない者の検査を有料化したりしてワクチン未接種者には不利な環境を作っていたが、パス偽造以外には特に問題は出なかった。「ワクチンパス」についても人々の間でほぼ受け入れられているといえる。

* 公益財団法人都市化研究公室特別研究員

¹ COVID-19: point épidémiologique, Santé publique France、2022年2月3日

² 義務対象の場所については海外短信 — 新型コロナウイルス動向 Vol.20 参照

4. ワクチン接種、検査

2月1日現在、総人口に対するワクチン2回接種率は78.6%である。18歳以上ではどの年齢層でも90%以上、12～17歳でも80%を超えている。3回目接種率は全体で53.3%、18歳以上では67.2%、65歳以上では81.4%である。5歳からの接種も始まった。3回目接種は2回目接種の6か月後とされていたが、11月から5、4か月と順次短縮され、2月15日には3か月となる。

モデルナ製ワクチンは、2021年11月8日以来、心筋炎と心膜炎のリスクから30歳以上に限定されている。1月27日現在ファイザー製は総計約104,822,000回、モデルナ製は22,332,200回接種されている³。筆者は昨年12月24日に第3回目接種をパリ市10区役所で行ったが、若い層が多い1、2回目接種はファイザー製、第3回接種はモデルナ製であった。

検査数は2022年1月3日～9日の1週間12,088,200回を頂点として減少しており、1月24日～30日に1,000万回を下回り9,293,400（うち抗原検査68%）となった⁴。

オリビエ・ヴェラン連帯保健大臣とオリビエ・デュソ公会計担当大臣は1月27日国会において2021年の検査費用は69億ユーロ（8,970億円）、2020年は26億ユーロ（3,380億円）だったと答弁した。ちなみに2021年のワクチンの購入費用は43億ユーロ（5,590億円）キャンペーンや関係者の費用は20億ユーロ（2,600億円）であった。

2020年6月から2億2,800万回以上の検査（2/3が抗原検査）が行われている。政府は検査とワクチンの費用にはこだわらないとしている⁵。

5. 濃厚接触者待機

フランスでは、有給休暇とは別に病気休暇がある。診察した医師が日数を含めて命令書を出す。新型コロナに関しては、感染者（検査陽性者）のほか以下に該当し、テレワークできない場合病気休暇が適用される。

- 濃厚接触者
- 患者または濃厚接触者となった16歳未満の子供または障害者の親。
- 医療健康施設または医療社会施設の従業員
- 海外旅行後待機義務のある者

休暇中は疾病保険から60～90%が支給される。社会保険機構の検査があり、治療など以外には9時から11時と14時から16時は自宅にいなければならない。

従来は変異種の種類により最低7日、変異種にかかわらず同居人が陽性なら17日間自主待機であったが、1月3日からワクチン完全接種者は、濃厚接触者であることが分かったとき検査し陰性であれば待機なしで薬局で無料で配布されるセルフ検査を2日後、4日後に行うこととなった。ワクチン未接種者や第2回接種から7か月を経ているのに3回目接種をしていない者は7日間待機し、最終日に検査して陰性であれば終了できる。

6. 経口薬

メルク社の「モルヌピラビル」についてフランスの高等保健機構（HAS）は、効果が低い、治験第1相と第2相の間の結果報告に大きな相違があるなどの理由で緊急承認を却下した。同様に発症から5日以内に摂取するファイザー社製の「パクスロビド」の方は承認され、2月4日から使用開始された⁶。政府は50万回分発注した。当面、ワクチンを打てない、あるいはワクチン接種しても抗体のできない免疫不全者を対象に使用される。なお、30万人の免疫不全者がおり、ICU病床の20%を占めている。そのほか、フランスのサノフィ社、エクス・マルセイユ大学などでも新薬開発中である。

7. 経済支援

a. 固定費負担軽減措置

補助金として、「連帯基金」があった。新型コロナ禍が始まった当初は、中小零細企業への緊急支援であったが国の拠出が大幅に増加され2020年11月からは営業補償的性格を持つようになった。一方、2021年2月から5月までの第3波での休業時短命令対策として対象となった企業に対する営業補償のための

³ 医薬品保健製品安全庁（ANSM） Point de situation sur la surveillance des vaccins contre la Covid-19、2022年2月4日

⁴ 連帯保健省調査研究評価統計局（Drees） 2022年2月3日

⁵ Le Figaro 2022年1月22日、数値は連帯保健省調査研究評価統計局（Drees）

⁶ 東京都医学総合研究所の橋本敦氏によると、臨床試験の結果では重症化を防ぐ効果がモルヌピラビル30%、パクスロビドは約90%。 <https://www.igakuken.or.jp/r-info/covid-19-info91.html>

固定費負担軽減措置が創設された。連帯基金は第4波が収束した9月末で終了する予定で、代りに継続されていた固定費負担軽減措置の対象が9月から直接休業命令をうけない企業にまで拡大された。ただし、感染の収束状況と第5波のため連帯基金は2021年末まで続けられた。

固定費負担軽減措置の対象は、S1 / S1bis⁷にリストアップされて、本措置の政令で定められたEBE(総収入)⁸が赤字で、2019年の同月と比較して売上高が50%以上減少した企業で、営業損失(EBITDAの赤字)の90%(従業員が50人を超える企業の場合は70%)の補填が受けられる。上限は1,000万ユーロ(約13億円)である。

また、休業命令をうけた、あるいは休業対象の場所に80%以上依存し、売上げが80%以上減少した企業で、この固定費負担軽減措置が1,000万ユーロの上限に達した場合は、2,500万ユーロ(約32億円)を限界として総損失の70%を補填する。

固定費負担軽減措置の支援額は連帯基金よりも高いが、EBE赤字規定により対象が絞られている。

b. 一時帰休(雇用調整)金

最低給料(現行手取り月1,269€=約165,000円)の4.5倍まで手取りの84%を支給する(残りは事業主の負担)特別措置を次のケースで2月末迄継続する。

- 休業命令のでた企業
- ロックダウン地域内でロックダウン前または2019年同月と比べて60%売上げが減少した企業。
- S1, S1 Bis にリストアップされた営業時間制限をうけた企業および2020年または2019年同月の売上、2019年の同じ時期から6カ月間の売上、2019年の平均月売上、2020年6月以降に創業した企業は創業時と2021年6月30日までの売上に比べて65%減少した企業は事業主負担分も国から支給される。

c. 国保証融資

2022年6月まで延長。返済開始を2022年末からに延期し、返済期間も最大で10年間まで延長することを認めた。延長については企業側の請求をもとに

銀行融資調停人が審査して諾否を決める。

8. 幼稚園小中高校

● 12歳未満:

陽性者は、5日目の検査陰性直近48時間無症状の場合待機終了、それ以外は7日間待機。濃厚接触者は、セルフ検査で陰性であれば待機なし。そして2日後、4日後にセルフ検査を行う。結果は保護者が誓約書として学校に提出する。検査キットは薬局で無料で支給される。

● 12歳以上:

ワクチン接種者: 12歳未満と同じ。

ワクチン未接種者: 12歳未満と同様だが、5日目ではなく7日目、7日間ではなく10日間となる。

テレワークができない16歳以下(障害者は制限なし)の子供の面倒を見る親は待機の期間中一時帰休制度を利用できる。

小中高の教職員と児童生徒にはマスク着用義務がある。幼稚園保育園は教職員のみ義務あり。

以前は学級で1名陽性者が出れば学級閉鎖になったが、12月7日から3名以上に緩和、さらに、1月11日から人数による基準は廃止された。2月3日時点での学級閉鎖数は小中高の3.19%にあたる16,836学級である。

⁷ 海外短信 — 新型コロナウイルス動向 Vol.16 参照

⁸ 収入+営業補助金-仕入-第三者からの財役務購入-人件費-公租公課-支払済ロイヤリティ+受領済ロイヤリティ